

# 中野区教育委員会会議録

平成31年第6回定例会

平成31年2月15日

中野区教育委員会

平成31年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年2月15日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時40分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 協議事項

(1) 平成31年度使用教科用図書(一般図書)の採択について(指導室長)

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 2月13日 小学校PTA連合会との懇談会

(2) 事務局報告

① 統合新校の開校について(学校・地域連携担当)

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

また本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

### <協議事項>

入野教育長

それでは、議事に入ります。

協議事項、「平成 31 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」の協議をいたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、お手元の資料に基づきまして、平成 31 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について、ご説明いたします。

このことにつきましては、平成 30 年 8 月に教育委員会で中学校道徳の教科書とともに既にご採択いただいているところでありますが、その後、一部の図書が何らかの事情で供給できないということがわかりました。そこで、改めて新しい図書の採択をお願いするものでございます。

2 の使用できなくなったと図書をご覧ください。4 種目の図書が品切れや絶版、その他の理由で供給できないという状況になります。

そのため、3 の新たに使用する図書を改めてご採択いただきますようお願いする次第でございます。これ以外の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、全て供給できますため、8 月の採択のままとさせていただきます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま事務局からご説明があったとおり、特別支援学級ですが、区立学校で使用している一般図書の一部が絶版等になったことで、改めて採択を行う必要があるため、協議をいたします。

委員の机には、候補の一般図書をご用意してございますので、それぞれご覧いただきたいと思います。ちょっと回覧の時間をおとりしたいと思います。

それではご質問、どうぞ。

田中委員

教科用図書というのは、現場ではどんな活用のされ方をしているのか、教えていただければと思います。

指導室長

いわゆる一般の教科書のかわりを成すものとお考えいただければと思います。

特別支援学級は、それぞれの障害に応じてさまざまな指導をしていくわけでございますが、中には文部科学省が選定した教科書をそのまま使っている学校、なかなかそれが難しいお子さんに対して、その図書を教科書として使用して、指導しているということでございます。

伊藤委員

今、ざっと拝見したところですけども、福音館の『D o ! 図鑑シリーズ 生活図鑑』というのが、1997年のものになっていて、生活というのはこの20年間に非常に変わっていると思うのですけれども、20年前の生活スキルをあえて基本に立ち返って学ぶということでしたらよいのかもしれないと思うのですが、大分生活が激しく変わってきた20年の中で、97年のものをどうしてあえて使うかというところを教えていただければ。現場で使っていてとてもこういう点がよいので、ほかのものにかえがたいとか、何かあればと思うのですけれども。

指導室長

使い勝手ということでいろいろお考えいただいて、なかなか数少ないサンプルの中から選んでいただいている状況はあるやには聞いておりますが、一応、この教科書が選ばれた理由としましては、全体的な構成として一つのテーマに対して、基本的な見開き2ページで構成されている点。目次があって、衣食住の大項目で分類されている点。巻末に50音順に本の中で出ている言葉が引用できるようになっている点などが、ご指摘のようないろいろな課題はあるのですけれども、子どもにとって使いやすいということで選ばれているということで伺っております。

伊藤委員

いろいろな形でどんどん生活が変わっているので、子どもたちにとっても、もう見かけ

ないものがあったりとか、基本的にこれはないよねみたいなものも出てくるかもしれませんが、次回に向けては引き続き、同じような利点のあるもので、割と今の生活に即したものをまた選んでいただけるように、ご準備いただけるとありがたいかなと思いましたが、よろしくお願ひいたします。

#### 渡邊委員

私は特に、自分の感想なのですけれども、一部を先日見させていただきました。理科の『もっとくらべる図鑑』、例えばクジラの大きさとか。実を言うと自分が子どものころもこの本を見たような気がして懐かしく思う。内容自身は変わっているのですけれども、今回の理由が絶版とか供給できなくなったとか、そういう意味では仕方なくてということなのですけれども、ある意味では新たにまた違う教科書を使えるいい機会にもなったのかなと。選ばせてもらった本を見ますと、とてもいい本です。これがどうこうという内容ではなくて、これを使っていろいろなことが話されるのだろうなという形で、その内容が思い浮かぶような本です。特に『D o ! 図鑑シリーズ 生活図鑑』、これは私も1冊欲しいかなと思うぐらい内容的に非常にいいものでして、これはもう皆さん機会があったらぜひ見ていただいて、これはおうちに1冊かなというように、本当にすばらしい。こういうものを使って、授業をうまく展開していただけることを望んでいます。とてもいい本を選んでいただいたのではないかなと思っております。

#### 小林委員

全体を通して、おおむね特別支援学級、そのほかで使うものには適しているかなとは思っております。

今、伊藤委員が言われた部分、『生活図鑑』は確かにちょうど20年ほど前のものなのですが、これは後で確認をしていただければと思うのですが、おそらく新しい版ができているのではないかと思います。これはちょっと見本が古いのですけれども、タイトル自体も、もう「D o !」が入っていませんから。ですから新版が出ていると思います。

ただ中身を見ると、確かにそういう危惧はあるものの、おおむね現在の子どもたちにもぜひ学ばせたい内容が入っていると思いますので、内容としては非常にいいとは思っています。

確かにこういった、時代を超えて変わらずに常に子どもたちに学ばせたい内容と、それからやはり時事的に流れてしまうようなものもあると思いますので、特に特別支援学級の教科書に関しては、そういった点を今後も指導していくというのでしょうか、学校に対して助言していくことも重要かと思っておりますので、その点は留意事項として押さえていただ

ればというのが私の気持ちです。

以上です。

伊藤委員

補足ですけれども、私が気にしたのは、前の使用できなかった図書の家庭科が『ひとり  
でできるもん！』なのですよね。『ひとりでできるもん！』のこの本も、私、わかるので  
すけれども、何か今回の『D o ! 図鑑』と大分コンセプトも内容も違うので、使用の仕方  
も田中委員が聞いてくださったように違うのかなと思うのですけれども、ぜひアトラク  
ティブなというか、楽しい授業をしていただきたいので、いろいろな教科書を使っていた  
だいて、どういうところがよかったのかも含めて、また今後も検討していただけるとあり  
がたいなと思います。

入野教育長

私のほうも見させていただきましたけれども、確かにそろえましたものが多少古いもの  
であったりするような状況もあるかなと思いますが、それぞれの子どもの実態にあわせて  
選んでいるということと、それぞれの子どもにあわせてまたこれを使っているというのが、  
特別支援学級の授業でございますので、そのところも期待をしてということで考えてい  
きたいなと思います。

ご質問等のご発言はよろしいでしょうか。

それでは、協議をまとめます。

事務局からご提案のあった一般図書について、特にご意見等がなければ、次回の定例会  
で議案として提出し、議決事件といたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、次回議決事件として取り扱いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、報告事項に移ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

2月13日に小学校PTA連合会と区長、教育長との懇談会がございまして、入野教育長

がご出席されております。

以上でございます。

入野教育長

私のほうから補足をさせていただきます。

2月13日の14時から15時までこの場所で、各PTA会長さんがお集まりになりました。小学校のP連の会長さんたちとお話をいたしました。

私のほうから喫緊の中野区の教育課題ということでお話をさせていただいた後、質疑応答に入りまして、細かな質問をあわせて、その会の前に12ほど意見をいただいていたのですが、私の所管にかかわるもので5点ほどございましたので、お話をいたしました。

私の教育課題としては、新しい学習指導要領に向けての対応が喫緊の課題であるということと、2番目には働き方改革が大きな課題になるということで、お話をさせていただきましたので、その中でのお答えとも合っていることもありましたが、まず大きくは先生方の負担軽減についてというご意見をいただきました。どのようなことを区で考えていくかということ。それから何か手伝えることはできるだろうかと、PTAでやれることはあるだろうかということで、大きく働き方改革の中でのご意見をいただきました。保護者がこれから担っていったほうが良いようなこともあるのではないかというご意見でした。

そして、新しい学習指導要領に向けてということもありますが、子どもたちの学習環境ということで、英語のこれからの指導とプログラミング教育の指導についてのご質問がございました。それについては室長も同席していましたので、今後の方向性についてお話をしたところです。

大きく三つ目は児童虐待のことでお話がありまして、今回の千葉での虐待事件を受けて、中野区の中でいじめアンケートの管理の方法ですとか、こういう場合の情報の扱いについては、どのように対策をとられているのかということをお話がありました。校長会等でもお話をしていることですので、それは後ほど担当のほうからお話があると思いますが、年3回、区ではアンケートをとっております。いじめだけではなくて、いじめ等ということで、体罰ですとかその他の記述もできるようなアンケートをとっているということで、管理方法としては、区としては、実施年度の末から3年間は保管するようにと。ただし小学校1年生、2年生については、気になる子については、卒業するまでの保管をお願いしているところです。校長が責任をもって鍵のかかる場所で保管しているというお話をさせていただきました。

あわせて情報流出についてのお話ですけれども、とりあえず絶対に私どもとしては、こういうものを当該の方に見せるということはありませんということでお話をさせていただきました。

これについては、いじめについても、体罰についても、虐待についても、それを見せて対応するということは学校はやっていないと。具体的に聞き取りをするとか、周辺からいろいろ情報を集めて判断していただくの方法をとっているというお話をさせていただきました。

最後に長期休み期間以外の放課後の補習授業等について、PTAとかボランティアのほうでお手伝いできることがあるか、それをしてもよいかというようなお話がありました。全体を通して、もうそういうことをしていただいている学校もあるやに聞いておりますので、学校の状況にあわせて校長と相談して、お願いしたいというお話をしましたけれども、全体を通して、学校行政のためにPTAとしてできることをしていきたいというお話が伝わってくる内容でございました。そのためには双方向のコミュニケーションをしっかりととっていきたいということで、会は終了いたしました。

ご報告は以上でございます。

その他、各委員からございますでしょうか。

田中委員

先週の日曜日、学校歯科保健・教育研究会という、我々学校歯科の先生方と現場の先生方との研究会が柴又の柴又小学校で開かれて、参加してきました。今回は、今、スポーツがすごくすすめられている中で、歯の外傷をどうやって防止するかという話がテーマでした。

歯のけがはもとに戻ることはないのです、人工物で置きかえるに過ぎないので、やはり子どもにぜひそういったことを経験させたくないということで、それには安全教育と安全管理という、この二つにしっかり取り組んでいくことが必要だということで、今まであまり安全教育という部分が少なかったのではないかとということで、これからもう少し学校現場で安全教育ということに力を入れていきたいと思いますという話題が出ていました。

以上です。

入野教育長

その他ございますか。

渡邊委員

私は2月6日に中野区医師会館で行われた児童虐待の講演会に参加してまいりました。

今回、区の職員で本日出席いただいている神谷副参事にもご出席いただきまして、33年度から児童相談所ができることについての案内もしていただきました。

今回来ていただいたのは、東京都の児童相談センター、中央児相と言われるものに値する、その場所の小児科の先生がいらっしゃいました。その中の事例等も踏まえていろいろとお話をいただきました。やはりそのお話を聞くことによって、我々としては、新聞に出ていたのはほんの一部であって、その中に埋もれているケースというのは非常に多いのだと。ここであまりマスコミ的な批判をするのはいかなものかとは思いますが、マスコミが書いていることは何となくかわいそうな話に持っていかう、誰々が悪いのではないかというようなお話の仕方です。ただ、児童相談所の役割の限界とか、そういうこともしっかりちゃんとわかっていないと、話していたのに何もできなかったと、何もできない人に何もできなかったと言われても、いろいろ問題もあるなど。

児相については、こういった重大事例があったときには、非常に時間をかけてそれを復習して、次に向かうために頑張っておりますという、そういうこともご説明がありました。

そのとおりですけれども、やはり今の状況としては、数が多過ぎてそれに対応すべき人員の配置がなかなか難しい状況。そして、非常にストレスの多い内容が多くて、そこに当たる職員の問題もすごく多いと。これは一筋縄で解決できるような問題ではないなど、とても感じました。

そういう意味でも、今回のお話があったところですが、児童福祉法の改正とかというだけではなく、中野区でもいろいろな取組をしていますが、教育委員会も実際には、成育基本法というのが今回成立したわけですが、それは生まれる前から。そうやって見ると、母子手帳をもらうとき、そのあたりから結構危ない人が見つかったりとか、出産前、出産後、その後の乳児、幼児という形で、我々としてもこういったものに対する感度を高める。

それで中野区においても児相がお2人、神谷副参事と古川副参事、専門家がいる前でお話ししにくいのですけれども、やはり中野区では、家庭支援センターとかすこやかがあるので、そういったところの部署が分かれていて、その連絡なんかも密にしていこうとか、我々の中でも法律でなくてできることを頑張ってやっていかなければいけないなど。そしてそこに教育委員会も、確かに小さいところなのですが、やはり何らかの形でかかわりを持っていくような、そういったシステムづくりも今後、児相ができるまで

にいろいろと検討すべき課題かなと改めて感じました。

これからも、こういった区としても虐待に対する周知、そういったことから始めていかないと。実際はあれは氷山の一角であって、もっともっと大きな問題がいっぱいあるというのを区民の方にまず知っていただくところから始めていかないといけないかなと、そんなふうに感じました。

これは私の感想です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

私の活動報告ということではあるのですが、区外でのことなので一つ一つの個別具体的なことは避けますけれども、この時期、各学校ではいわゆる研究発表会というのを持って、区内でもしっかりと取り組んで発表して、もう既に発表していただいている学校もあるわけですが、総じて私がお伺いすると、非常に先生方は今、働き方改革と言われる中で、時間を惜しみなく使って、子どもたちのためにしっかりと研修、修養を積んでいるという研究が深まっているということで、区内も同じだと思うのです。ぜひ校長会やその他いろいろな場面で、やはり1校の研究ではなくて、その成果を、いいところを少しでも区内全体に広めていただくような仕組みづくりというか、意識をぜひ持っていただければなと思っています。

私は仕事柄、心の教育とか道徳教育とかにかかわる研究会に出る機会が多いのですが、小学校は今年から、中学校は31年度から正式に「特別の教科 道徳」がスタートするわけで、先ほどもPTAとの協議の中で、PTAのほうから興味関心が強いものとして、例えば英語学習のこと、さらにはICT関係、そういったものが出てくるのですが、残念ながら心の教育とか道徳教育がどうしてもそういう部分で関心が高まっていないという部分もあると思いますので、やはり教育委員会として意図的に、そういう心の教育や道徳教育の充実発展を目指すような、そういう布石をどんどん打って進めていく必要があると思うのです。

児童虐待も含めて、それは必ずいろいろつながるものだと思います。ですからぜひ先生方、学校がよくやっている部分をそのまま閉じ込めなくて、どんどん広げていただけるような工夫を、いろいろなところで進めていただければありがたいなということでもあります。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告に移ります。

事務局報告の第1、「統合新校の開校について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校・地域連携担当）

統合新校の開校についてご報告をさせていただきます。資料のほうをご覧ください。

対象校は中野第一小学校となります。平成31年4月1日の開校となります。所在地は中野区弥生町一丁目25番1号でございます。

学級編成と児童数、現時点の想定は記載のとおりでございます。

今後、区報、また統合委員会ニュースにて周知を図ってまいります。

具体的な今後のスケジュールでございますが、3月25日に修了式、閉校式を行います。

4月8日に開校宣言、始業式を行います。5月10日に開校式を行います。

今後の施設整備の予定でございますが、来年度4月につきましては、向台小学校の位置で統合いたしまして、その校舎を使用して開校いたします。その後、校舎の改築工事を進めまして、現在の桃園小学校の位置で校舎改築工事を進めまして、2021年度移転ということで想定して進めてまいります。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

渡邊委員

今回、19年度から統合が始まって、向台小の位置で新しい学校が開校されるわけですが、やはり我々としては、ハード面なりソフト面なりとかということの整備をしなければいけないと思っています。

ただハード面に関しては、どうしても既存の校舎を使って、しばらくの間非常に苦しい状況があると思うのですが、これはやはり仕方ないことだとは思いますが、その中で今の時点で問題に上がっている建物上の問題だとか、ソフト、教員だとかいろいろ

な教材だとか、そういうような類いについての問題というのは、改めて聞くわけですが、何かございますか。

副参事（学校・地域連携担当）

ハード面での統合、児童が増えることに対する対応については、今年度実施をしております。準備のほうは整っているところでございます。

またソフト面についてもその対応をしっかりと、開校を迎えられるようにということで準備を進めております。

小林委員

今、お話を伺って安心したのですが、これは前にも報告とか協議とかは進めていると思うのですが、今の向台小学校のところで新たな開校、2年間、そこであるわけで、この2年間についてはやはり保護者の方も、子どもたちが一番大事なのですが、子どもたちもいろいろ不安な部分もあろうかと思うのですが、普通教室の数とか特別支援学級を整備するというので、これの準備についても一度確認したいと思うのですが。

副参事（子ども教育施設担当）

向台小学校にまた新たに、今の向台小にいる以上の子どもたちが増えるというところで、普通教室の十分な確保、また特別支援学級の整備等につきましては今年度の改修のほうで、学校校舎のハード整備につきましては、そちらは整えておりますので、そういったところで新しく子どもたちが増えることに対する対応は、十分しっかりやっているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

その他ございますか。

副参事（子育て支援担当）

子育て支援担当のほうから、今般1月に発生いたしました千葉県野田市の事案を踏まえまして、国のほうで関係閣僚会議等が開かれましたので、教育委員会、学校にかかわるところでご報告申し上げます。

資料をご覧ください。1月24日、残念ながら発生してしまいました千葉県野田市の事案を踏まえまして、先週2月8日金曜日に、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議が開かれました。その中で子どもの安全を最優先に緊急点検を実施し、抜本的な体制の強化を図

るといったところが取りまとめられてございまして、内容的には1番、緊急安全確認、次ページにいきまして2番、新ルールの設定、3番、抜本的な体制強化といったところの取組を行うこととされたところでございます。

特に教育委員会、学校に関するところといたしまして、1番の緊急安全確認といたしまして、2番目に「全国の公立小中学校・教育委員会等において、今回のような虐待が疑われるケースについて、1カ月で緊急点検すること」となっております。今週2月12日に行われました中野区の定例校長会におきまして、この件に関しまして情報提供させていただくとともに、協力のご依頼をさせていただいたところでございます。

国のほうからはまだ正式な通知は届いてございませんけれども、報道によりますと、今回野田市の事件を受けまして、昨日文部科学省が全国の学校や教育委員会などに対して、長期欠席している子どもの安全を、面会をして確認するように求めたということになってございます。国公立の幼稚園や保育所、小中高校が対象ということで報道のほうはされてございまして、3月8日までに確認をして、文部科学省に報告するといった報道になってございます。間もなく正式な通知が届くものと考えてございますけれども、学校・教育委員会と協力しながら児童の安全確認に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

入野教育長

今の状況をご報告させていただきました。よろしいでしょうか。

小林委員

この件はやはり非常に重大な問題で、私たちも常に本区で起きてもおかしくないのだという、そういう意識のもとで今、対応していただいているので、大変ありがたいなと思っています。

特に、もう既に校長会等でも徹底されているということですが、何度も私はこの場でも申し上げてきていますけれども、やはり児童虐待は学校が一番状況を把握しやすい立場にありますので、学校が児童虐待に関しては、その最前線にあるのだという意識を持って、そして連携を図っていくということが大事だと思いますね。

今回も報道等を見ていると、野田市の職員からも一番重大な課題は連携の欠如だったという、そのようなこともありました。ですからある意味では、学校が核になるぐらいの気持ちで、常に問題意識を持って連携を進めていくということが大事かなと思います。連携

を深めていけば、組織的な対応ができてくると思いますので、それはぜひお願いしたいなと思っています。

先ほど教育長からもいろいろな文書のこともありました。そのあり方ですね。保管とかそれから活用の仕方とかあると思いますが、連携という点で私は児童虐待というイメージの言葉なのですけれども、中学校においてもいわゆる児童虐待は当然起こるわけでありますので、小学校で集約した情報を小学校を卒業したからおしまいではなくて、それをどうやって中学校にしっかりつなげていっているのか、それは非常に不安な部分があって、中学校も子どもが来てゼロから把握するということでは、それはよくないと思いますので、その辺のところも小中の連携の一つの重要なポイントとして押さえて、私たちが常にそういう仕組みづくりをしていく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

#### 渡邊委員

先ほどちょっとお話ししたのですけれども、テレビのほう、何となく児相が悪いのではないかとかという、そういうようなイメージを与えるのですけれども、こういう問題は多くの人がかかわっていて、今、小林委員が言われたように、多くの人で連絡を密にして対応する。1対1で対応すると必ず何らかのトラブルというのは起こってくるものなので、そういう意味で高齢者に関しては、地域包括ケアシステムとかという形、多くの職種の人たちがかかわって、1人の高齢者を守っていこう、見守っていこうというようなシステムがあるのですけれども、子どもには意外にそういった明確なシステムづくりがないのではないかと。

今回だって、学校だって何をしたのか。やはりそれで私が思うことは、連携が悪くはなかったとかと、結局は起こった事件から復習というか、次につなげなければこの事件はいけないので、そうすると学校の教員も虐待に対する対応なり、その事実なりとか、そういった知識が足りないのではないかと。そういうことは、言葉は知っている、では何したらいいの、どこに連絡したらいいのというような。そうするとマニュアルづくりと言うのですけれども、マニュアルをつくっていただいて、マニュアルをつくりながらどうしていくべきかということはあると思うのですけれども、やはりそういうことがされていない。

今回、私、産業医の講演会に参加してきたのですけれども、その中で、会社の中で事故が起るとき、事故対策、医療事故対策何だと、必ずマニュアルはあるのです。病院の中

にもマニュアルがあると。そのマニュアルはどこにありますかということが最大の問題です。どこだったかなと事務所の中で探すマニュアルは必要ありません。医療関係者はポケットマニュアルという形で、医療事故が起こったときにポケットにマニュアルを入れてあるのです。それを常に見て、看護師たちもこのときの緊急対応というのをある程度我々は常識にするという。

教員であっても、常にマニュアルをどこにあるかすぐに見られる場所、そしてマニュアルもこんなに分厚い本ではマニュアルといってもマニュアルではないと。その中でエッセンスを含めたマニュアルと、それと聖書ではないけれどもそういったものもつくっていくということは、これは我々の仕事かなと。

ほかの区がどうかではなくて、まず自分たちの足元からしっかりつくっていくということが。マニュアルは確実に使えるマニュアルでなければいけないという原点に立って、そういったことが今回の点検だけではなくて、その点検の中に我々はそのマニュアルがどこにあるのか、何か起こったときに誰に相談すべきなのか、その期間はいつぐらいなのか。1カ月様子見た、1回言ったからもういいでしょうではなくて、その後のフォローはどれぐらいの期間をおいてやるべきなのかとか、そういうこともちゃんと点検して、みんなで子どもを守ろうという姿勢を見せていきたいなと思っております。

一応これは私の要望になりますけれども、ぜひそういったことを実現していただきたいなと思っております。

伊藤委員

今、地域包括ケアシステムの話があったのですけれども、私の少ない知識の中でも子どもについては、要保護児童対策地域協議会という形で、中野区でもそれに準じた形で、必要なお子さんについて守秘を守りながら、守秘を超えて各機関が連携できるような形で、さまざまな連携が行われていると思います。

ただ、しかしそういった中でも今回の野田市の事件のように、一つ間違うと大きな情報の開示とクローズのところで間違いが起きてしまうということがありますので、校内では、あるいは関係諸機関では完全な形で情報共有しながら不用意に外に漏れないとか、マニュアルというよりも、そういった考え方のところをいま一度しっかりとわかりやすく共有できるようにしていただけたらと思っています。

特に本日お話があった中でも放課後の補習とか、PTAとか地域の方がしてくださるといのはすごく大賛成でどんどんしていただきたいのですが、時折そこでも問題なるのは、

補習をするとどのお子さんがどういうつまずきがあるのかとか、どういうふうに科目が得意だったり不得意だったり、どういう障害があったりということがとてもよくわかってしまう中で、そういう情報を不用意に地域に戻さない。しかしながら地域での見守りにほどよくつなげていくというところは、案外難しかったりするので、その連携のための共有の大切さと守ることの大切さと、その考え方のところをぜひ教育委員会、事務局のほうでも整理していただいて、わかりやすくいろいろな方に伝えていただけると安心かなと思いました。

要望です。

田中委員

先ほど報告した研究会の中で、何年か前に栃木県で高校のスキー合宿で生徒さんと先生が亡くなられた事件の文部科学省の調査委員会の委員長をされた先生がお話しされていて、そのときに報告書で何をまとめたかというお話をされていたのですが、マスコミや何かでは結局、その場の先生が責任を問われたような形になっていますけれども、いろいろ調べてみると、やはり学校にも問題があって、その上の組織にも問題があったし、教育委員会にもいろいろな課題が残っていたということが一番の原因だとおっしゃっていました。

ですから、今、ほかの委員の先生方からもご指摘ありましたけれども、教育委員会としてきちんと危機感を持って、組織として対応するというのが重要なのかなと感じました。

一言報告させていただきます。

入野教育長

ご意見を受けまして、しっかりと現状を把握して、有効な手だてを、危機感を持って、切れ目のないすき間のない方策といいますか手だてを、私どももこれからも考えていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から次回開催についてご報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございますが、3月1日金曜日10時から当教育委員会室にて開催を予定しております。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。  
ありがとうございました。

午前10時40分閉会